



九州旅客鉄道労働組合
No. 513 (2024.4.18)
福岡市博多区博多駅前3丁目13-4
TEL 092-472-7950(代)
URL http://www.jr-krwu.jp
発行人/吉田祥司 編集人/青木幹雄



2024春季生活闘争妥結
夏季手当 2.5ヶ月 一時金 20万円

【勤務 賃金等の一部改正について】

- 1 配偶者の定義の拡大
(1) 婚姻の届出や性別にかかわらず、事実上婚姻関係と同様の事情にある者については、配偶者として取り扱う。
(2) 2024年4月1日から実施
2 就業エリア限定制度に係る就業エリアの追加
(1) 就業エリアに、東京エリアを追加する。
(2) 2024年10月1日から実施
3 日勤2種の見直し
(1) 現行の日勤2種を日勤2種1形とし、2形及び3形を新設する。労働時間等については、次に定めるとおりとする。

Table with columns: 項目, 労働時間等, 始業時刻等. Rows include 勤務種別, 1勤務, 1日平均労働時間, 始業時刻, 終業時刻, and 日勤(2種) with sub-rows for 1形, 2形, 3形.

- (2) 日勤2種2形勤務を適用する場合は、土曜日(特別休日に指定された土曜日を除く)を調整休日とする。
(3) 2024年7月1日から実施
4 年休付与に係る出勤率の算定における出勤日数の取扱いの見直し
(1) 年休付与に係る出勤率を算定する場合、私傷病による欠勤、病気休職、公職による欠勤及び公職休職の期間を出勤日数として取り扱う。
(2) 2024年4月1日から実施
5 時間単位の年次有給休暇の対象者の拡大
(1) 短時間勤務の適用を受ける乗務員が、短時間行路に乗務する場合に、乗務時間、便乗時間、準備時間、整理時間、折返し時間、付加時間及びその他時間以外の労働時間について時間単位年休を使用できるものとする。
(2) 2024年4月1日から実施
6 育児を行うための勤務措置の対象者の見直し
(1) 短時間勤務については、小学校第3学年修了までの子を養育する社員を対象とする。
(2) 育児を行う社員等に係る深夜勤務の免除については、小学校第6学年修了までの子又は特別支援学校等修了までの子を養育する社員を対象とする。
(3) 2024年10月1日から実施
7 養育休暇の使用単位の見直し
(1) 養育休暇については、時間単位で使用できるものとする。ただし、代替要員の措置を必要とせず、かつ会社が業務上支障がないと認めたとときに限り使用できるものとする。
(2) 2024年4月1日から実施
8 職務手当の支払対象の拡大
(1) 主査のうち、所長代理、東京支社営業課長、支社安全推進室担当課長に指定された者に職務手当を支払う。なお、支払額は、月額20,000円とする。
(2) 2024年4月1日から実施
9 嘱託再雇用社員の短日数制の選択時期の見直し
(1) 嘱託再雇用社員の短日数制の選択時期について、雇用契約更新時及び10月とする。
(2) 2024年10月1日から実施
10 嘱託再雇用社員の慰労金の見直し
(1) 嘱託再雇用社員の慰労金の支払額について、在籍期間における休職期間等にかかわらず、300,000円とする。
(2) 2024年4月1日から実施
11 不妊治療支援金の新設
(1) 不妊治療を事由として自己都合休職を取得する社員に対し、不妊治療支援金を支払う。なお、支払額は、月額40,000円とする。
(2) 2024年4月1日から実施
12 持家推進に係る福利厚生制度の見直し
(1) 所有住宅一時金の支払額を500,000円とする。ただし、2024年7月1日以降社員が自ら所有住宅を取得し、居住を開始した場合に適用する。
(2) 2025年以降の利子補給を廃止する。ただし、2024年6月30日以前に持家を取得し、居住を開始した者のうち、2024年9月30日までに申請を行った者については、補給期間内に補給予定であった金額を一時金として支払う。
13 帰省等交通費の拡大
(1) 単身赴任者が帰省等のため高速バス「B&Sみやざき」を使用する場合に、運賃を帰省等交通費として支払う。ただし、年52回を限度とする。
(2) 2024年4月1日以降出発となる帰省等に対して適用する。

中央本部は3月15日、2024春季生活闘争の第3回団体交渉に臨み、「2024年度賃金改定」と「2024年度夏季手当」「一時金の支払いについて」「勤務・賃金等の一部改正について」の回答を受けた。
継続的な賃上げの重要性と人材への積極的な投資と働き方の見直しを会社に訴え、最終年度となる「チャレンジ2023」の目標達成に向け交渉を展開してきた。人事・賃金制度改正の実施で賃金改善になるとした会社と、人事・賃金制度改正の集約後の状況の変化や、離職防止等への危機感を訴える組合の主張は最後

までかみ合わず、会社の回答に不満は残るものの、夏季手当が昨年の実績(2.5ヶ月)を上回ったこと、組合員のこれまでの労苦に報いる一時金20万円の支払いや諸制度の13項目の改善など、一定の成果を引き出すことができたことから妥結した。
署名活動をはじめとする各種取り組みを通じて、今春季生活闘争を創り上げていただいた全ての組合員・家族の皆さまに感謝を申し上げます。中央本部は引き続き、組合員の雇用維持と生活改善を最優先に邁進していく。

賃金改正の更なる上積みは実現せず

【妥結内容】

- 1 2024年度賃金改定
(1) 社員
仕事給昇給の額は、仕事給昇給額表に掲げる額とする。賃金改善分の基本給引き上げは、既提案のとおり実施する。
(2) 嘱託再雇用社員
賃金改善分の基本給引き上げは、既提案のとおり実施する。
2 2024年度夏季手当
(1) 社員
基準額は、基準内賃金に2.50(支払月数)を乗じた額とする。支払日は、2024年6月28日以降準備でき次第とする。
(2) 嘱託再雇用社員
期末手当Aにおける基準額は、基礎額に次の支払月数を乗じた額とする。
雇用期間3年以上の者 1.88箇月
雇用期間3年未満の者 1.25箇月
支払日は、2024年6月28日以降準備でき次第とする。

【地域社員の賃金改定等について】

- 1 基本賃金
賃金改善分の基本賃金引き上げは、既提案のとおり実施する。
2 夏季手当
○ 地域社員のうち、E3級、E2級、E1級、ES級及びESS級の者の支払月数は、2.50箇月とする。
○ 地域社員のうち、E3級、E2級、E1級、ES級及びESS級以外の者の支払月数は、次のとおりとする。
雇用期間5年以上の者 2.50箇月
雇用期間3年以上5年未満の者 1.88箇月
雇用期間3年未満の者 1.25箇月
支払日は、2024年6月28日以降準備でき次第とする。

【一時金の支払いについて】

- 1 支払対象者
2024年6月1日現在在籍する社員、地域社員及び嘱託再雇用社員とする。ただし、同日現在において次の各号の1に該当する者及び支払日までの間に懲戒処分により解雇された者を除く。
(1) 出向休職(出向先基準の者に限る)中の者
(2) 自己都合休職中の者
(3) 公職休職中の者
(4) 専従休職中の者
(5) 配偶者帯同休職中の者
2 支払額
200,000円とする。
3 支払日
2024年6月28日以降、準備でき次第とする。

JR九州高速船2024春闘妥結

中央本部及び船舶分会は、3月27日に2024年度新賃金等の要求について第2回団体交渉を行い、会社より「2024年4月1日以降、社員（船員）の基本給及びパートナ―社員（船員）の基本賃金を20,000円引き上げる。定期昇給は規程に基づく1号俸を行う」との回答を受けた。

組合は、賃金改正だけでは十分と言えず更なる上積みを含め、会社は「賃金改正により、基本給及び基本賃金は改善される」との姿勢に終始し、各

種手当の新設や増額についても「現行どおり」として「現行どおり」としての回答であった。

JR九州労組は2月29日の要求書提出後、①②③④⑤⑥⑦⑧の安全安定輸送及び会社を支え続ける組合員とその家族に酬いる回答を引き出すべく、物価上昇に対応できる賃金水準への引き上げや健康で働き続けられる労働時間の表現、社会生活の充実を含めたワークライフバランスの実現にむけた協議を行ってきた。

賃金改正の更なるベースアップは図られず、多くの要

2024春闘の取り組み紹介

◎熊本地本

2月17日に熊本市で、2024春闘学習会を開催した。

労働組合活動の原点に立ち返り、春闘に関する基礎知識を学び直すことで、春闘の意義や重要性を再認識し、2024春闘の各種取り組みと組織力の強化につなげることを目的に、学習会では中原博徳氏（元中央本部執行委員長）を招き、春闘について学んだ。



講師を務めた中原博徳氏

◎鹿児島地本

2月25日に、鹿児島市MAXホールで、2024春闘総決起集会を開催した。

集会には、4月に実施される鹿児島市議会議員選挙に立候補予定の三反園輝男市議も参加し、決意表明を行った。

会場では檄布の作成や、想いを込めたメッセージ動画を撮影するなど、春闘を



鹿児島地本の2024春闘総決起集会

◎大分地本

2月26日に、大分市タワーホール萩原で、2024春闘ボウリング大会を開催し、2024春闘、組織拡大の取り組み状況について報告された。

大会には4月1日よりJR九州へ転籍となるサービスマスター労組の組合員も参加し、レクを通じて交流を深めた。



大分地本の2024春闘ボウリング大会

2024春闘要求の実現を求める3・14中央総決起集会開催

中央本部は、2024春季生活闘争の最大のヤマ場を迎えた3月14日、各地本・支部の委員長を招き、集して委員長会議を開き、その後「2024春闘要求の実現を求める3・14中央総決起集会」を開催した。

集会には中央本部役員、各地本・支部の委員長と九州各地から駆け付けた組合員の約50名が参加した。

中央本部集会の冒頭、吉田中央執行委員長はあいさつで、「JR各社やグループ会社では、離職増加と人材育成が大きな課題となっており、すべての仲間の雇

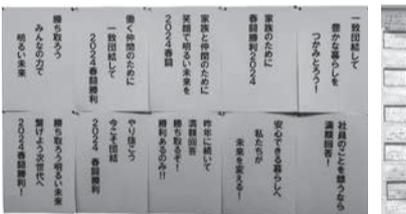


用維持・創出と人材確保を目指し、安心して意欲高く働ける環境づくりに取り組まなければならない。今こそ、物価上昇を上回る賃上げと、労務費を適切に価格転換させる取り組みとしてサブライチェーン全体の取引関係を適正化するとともに、グループ全体の労働条件底上げが必要である。要求実現にむけ、一致団結して共に頑張ろう」と呼びかけた。

JR連合からは、JR九州労組出身の住吉一家労働政策局長が駆け付け、加盟単組の春闘状況についての報告とJR九州労組への激励を送った。

集会では2024春闘スローガン・ポスターの優秀作品の表彰を行い、スローガン部門は博多支部の小山一真さん、ポスター部門は博多支部の繁田隆弘さんの表彰を行った。

続いて、各地本・支部を代表して長崎地本の山口浩史執行委員長が、激励文を読み上げ「第3四半期決算の増収・増益は、組合員が会社施策に対して理解・協力し、日々努力した結果である。一方で、物価高騰や効率化による働き方の変化に不安を感じており、働くことに対する安心感を取り戻すため、要求の満額獲得にむけ、更なる中央本部の奮闘を期待する。地本も全面的に後押しをしていく」と、組合員の思いを乗せ、檄を飛ばした。



組合員から多数寄せられた檄(右)博多支部(左)春闘スローガン

第二次総対話集会開催中!!

第二次総対話集会是、各地本・支部の役員と中央本部役員の見解交換会の形式で行うことを担当者会議で確認しており、3月18日に筑豊支部、3月20日に熊本地本で開催した。

集会では、2024春季生活闘争の総括や中期労働政策ビジョン（チャレンジ2023）改訂、組織強化、力強い激励と支援を受け、中央本部大久保書記長から情勢報告が行われたあと、集会アピールを稲葉青年・女性委員長が提起し、各級機関と全組合員・家族が一丸となって要求の実現にむけ、最後まで共に闘う決意を意思統一して、最後は吉田祥司中央執行委員長の団結カンパニーで閉会した。

集会後には中央本部三役と各地本・支部の委員長が会社へ向かい、組合員と家族の想いを乗せた春闘署名を会社に突きつけた。



激励文を手渡す長崎地本・山口執行委員(左)とスローガン部門の優秀賞を受賞した小山一真さん(右)

○JR九州サービスサポート社員の加入状況(4/9時点)

機関	担当地区統括	加入対象者	加入者	加入率
北九州支部	北九州地区統括	49	17	34.7%
筑豊支部	筑豊篠栗鉄道事業部	23	16	69.6%
博多支部	福岡地区統括、久留米鉄道事業部	89	50	56.2%
本社支部	(企画計画部門等)	9	0	0%
佐賀支部	佐賀鉄道事業部	21	18	85.7%
長崎地本	長崎地区統括、佐世保地区統括	16	15	93.8%
大分地本	大分地区統括	22	22	100.0%
熊本地本	熊本地区統括	37	23	62.2%
鹿児島地本	鹿児島中央地区統括	27	20	74.1%
	宮崎地区統括	16	10	62.5%
計		309	191	61.8%

サービスサポートからの転籍社員続々と加入へ組織拡大中!!

JR九州サービスサポート社員のJR九州への転籍に伴い、九州各地でJR九州労組への加入活動を展開している。4月9日時点の対象者の加入率は全体で61.8%となっており、着実に組織拡大が進んでいる。

これまでの取り組みに対し感謝を申し上げるとともに、中央本部、地本・支部、分会が連携して加入率100%にむけ、引き続き組織拡大に取り組んでいく。



熊本地本との意見交換



筑豊支部との意見交換

拡大と活性化の取り組みについて提起し、意見交換を行った。参加した地本・支部の役員からは、春闘に対する組合員の反応や、組織強化・拡大にむけて他の地

本・支部との交流機会を増やしてほしいなどの意見が出され、出された意見は中央本部で整理し、今後の活動に活かしていく。

なお、4月には博多支部・長崎地本・大分地本で開催が計画されている。